

## ご挨拶

本市は第一代天皇である神武天皇が2686年前に国づくりを始めたと言われる「日本建国の地」であり、「日本国はじまりの地」を象徴する藤原宮跡をはじめ、重要伝統的建造物群保存地区「今井町」や大和三山など豊かな歴史文化遺産に恵まれています。とりわけ藤原宮跡を含む「飛鳥・藤原の宮都」は、今夏の世界遺産登録を目指しており、こうした歴史的価値は本市の大きな魅力となっています。また本市は東西南北の結節点に位置し、鉄道や道路網が整備された交通の要衝でもあり、利便性の高い生活環境を有しています。このように本市は歴史と都市機能が調和するまちとして、奈良県内でも有数の人口規模を有する都市へと発展してきました。こうした本市の特性を活かしながら、将来を見据えた計画的なまちづくりを進めていくことが重要となっています。



本市では令和3年3月にまちづくりの基本的な方向を示す第4次橿原市総合計画を策定し、計画的なまちづくりと行政運営に取り組んできました。この度第4次総合計画の前期基本計画が令和7年度で終了することから、令和8年度から令和14年度までの7年間を計画期間とする後期基本計画を策定しました。後期基本計画においても、まちづくりの理念「人とともに、歴史とともに、やさしく強いまち かしはら」と将来ビジョン「はじまりから未来へ、つながりきらめくまち かしはら」を引き続き継承してまいります。

人口減少や少子高齢化の進行、急速なデジタル化と技術革新の進展など本市を取り巻く社会環境は大きく変化しています。こうした課題に柔軟に対応するとともに、市民や事業者の皆様との「共創」により、将来ビジョンの実現に向けたまちづくりを着実に進めてまいります。特に本市ではこれまでも「教育・子育て」を市政の重要な柱として、子どもたちが安心して学び成長できる環境づくりや子育て世代を支える取組みをハード・ソフトの両面から進めてきました。今後もこの分野をさらに充実させ、未来を担う子どもたちと子育て世代をまち全体で支えるまちづくりを進めてまいります。これからも市民一人ひとりが自分らしく輝き、「橿原に住むこと」を誇りに思えるまちとして、また愛着が育まれるよう、奈良県の中心都市を目指して全力で取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力いただきました橿原市総合政策審議会の皆様をはじめ、アンケート等を通じて貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様、関係機関の皆様にご心より感謝を申し上げます。

令和8年3月

橿原市長 亀田忠彦